

本市の行財政について

松野 久郎



〔質問〕本市の財政状況をどのように分析しているか伺う。

〔答弁〕〔市長〕公立刈田総合病院の経営形態の見直しにより、令和5年度から指定管理者制度に移行する。数年はスムーズな移行を進めるよう、給与特例交付金や貸付金などの経営支援を行うため、一時的に歳出は増加するが、病院経営が順調に進んでいけば、これまでのような病院事業に対する多額の繰出金もなくなることから、本市の財政状況も良い方向に進んでいくものと考えている。

◎街路灯と防犯灯について

〔質問〕各地区でも空き家や高齢者世帯が増加する中、防犯灯に係る電気料金は自治会で負担している。昨今の電気料金の高騰を踏まえ、防犯灯においても電気料金高騰分の差額に対する補助金を出すことを求めるが、いかがか。

〔答弁〕〔市長〕本市でも進んでいる人口減少や自治会への加入世帯の減少が、自治会収入の減少につながると思われる、本市全体の課題と捉えている。今後LED化を進めることも、自治会と協議しながら防犯灯の設置箇所、数の見直しなど、自治会の負担を軽減する対策を検討するとともに、国の動向を注視していく。

◎スパシユランド休館に伴う今後の対応について

〔質問〕市内には民間事業者のプールがある。

人口減少の中、新たな市民プールを建設することは、民業圧迫にもつながることも踏まえ、民間事業者のプールをいかに活用させていたどうか、官民連携を模索しながら検討する必要があると思うが、市長の所見を伺う。

〔答弁〕〔市長〕本市としても、児童・生徒が授業等で使用するプールや市民の健康増進の面から、水泳などができるプール施設の確保は必要であると考えており、他自治体の事例を参考に、引き続き検討を行うとともに、新たな市営プールをどのように整備していくのか、民間事業者プールの利活用も含めて総合的に判断していく。

白石市立病院について

平間 知一



〔質問〕現時点で定まっている基本協定の概要について伺う。

〔答弁〕〔副市長〕白石市病院事業の設置等に関する条例が可決されたことから、条例、規則に基づき、手数料、利用料金および手数料の減免等、休診日および外来診療受付時間の変更等の条項を追加している。

また、審査会における協議結果を踏まえ、地域医療確保交付金、給与特例措置交付金、貸付金の条項を追加して、本議会で可決後に協定を締結させていただきたい。

〔質問〕公立刈田総合病院とみやぎ県南中核病院との連携プランは維

持されると考えているのか伺う。

〔答弁〕〔副市長〕現在、仁誠会が運営する病院では、回復期リハビリテーションに対応した診療体制を構築している。

今後、公立刈田総合病院においても、連携プランは維持される見込みである。

〔質問〕現行の診療科を維持するための医療従事者は確保できたのか。また、その人数について伺う。

〔答弁〕〔市長〕基本的に、現行の診療体制の維持に努め、連携プラン推進のために必要な診療科目から段階的に構築する。職種別の医療従事者については、医療法上の配置基準は満たす見込みである。

〔質問〕地域医療を守る人材確保に向けた対応

について伺う。

〔答弁〕〔市長〕指定管理者である仁誠会には、退職する職員で、引き続き公立刈田総合病院で再就職を希望する職員を優先的に採用するようお願いしている。また、給与特例措置交付金として、指定管理の開始から3年間、現給保障金を交付する予定である。

〔質問〕令和5年度の健康診査のお知らせについて、検診ができる医療機関から公立刈田総合病院の記載がなくなっている。人間ドックも調整中となっているが伺う。

〔答弁〕〔市長〕仁誠会からは、検診を実施するとの話を伺っており、今後も刈田病院で検診を行うことと理解している。詳しくは広報しろいし4月号に明記する予定である。

〔健康推進課長〕検診にあたる医療スタッフの人員配置については調整中である。